

「行政改革大綱 前期行動計画」の取組状況(H25.9月末時点)に対する意見及び対応

該当箇所	委員名	意見内容	対応
前期行動計画の取組状況の作成時期	奥田委員	前回会議で提示された前期行動計画の取組状況(H25.9月末時点)は作成時期はH25.3月ではないのか。	今回提示した取組状況において一部「H25.3月」と記載しているものについては、「H26.3月」であり、誤字であることから、修正させていただく。
H25.9月末時点での数値目標設定		H25.9月末時点での取組状況評価をするのであれば、当該時点での数値目標が必要ではないか。	前期行動計画の進行管理については、各年度末時点での評価を予定しており、今回提示させていただいた取組状況については、現状報告であり、評価については、H25年度末での取組状況に対して行う予定である。また、「部の仕事目標」を活用した人事評価においては、総合計画及び行動計画を踏まえた半期ごとの数値目標を設定し、評価しているところである。なお、H26年度からは「部の仕事目標」の中間時点での公表を中止する予定であることから、行動計画についても、各年度末のみの評価となる予定である。
所管課による自己評価の評価方法		取組に対する自己評価については、数値目標の有無などにより、評価水準が統一されていないことから、評価水準を統一していく必要がある。	当該意見については、「前期行動計画取組状況評価【H24年度】」においても、指摘しているところであり、後期行動計画において、自己評価における評価基準等を改めて検討していくこととする。